

茨城県と日本自動車連盟（J A F）が包括連携協定を締結しました ～ 災害対策や環境対策・交通安全対策など6項目で相互連携を開始 ～

茨城県（知事 橋本昌）と一般社団法人日本自動車連盟（会長 矢代隆義）は、12月8日（木）相互の連携を強化し、地域社会の活性化や県民の安全・安心な暮らしの確保に資することを目的に下記のとおり「包括連携協定」を締結しましたのでお知らせします。

記

- 1 協定の名称 「茨城県と一般社団法人日本自動車連盟との包括連携協定」
- 2 締結日 平成28年12月8日（木）
- 3 連携事項
 - (1) 災害対策に関すること（災害時の放置車両の移動等）
 - (2) 環境対策に関すること（エコドライブセミナーへの講師派遣等）
 - (3) 交通安全対策及び地域の安全・安心に関すること（交通安全教室への講師派遣等）
 - (4) 地域振興及び観光振興に関すること（JAF機関誌・HPでの情報発信等）
 - (5) 県産品の販売促進に関すること（JAFのHPでのネット販売、JAFが運営する兵庫県のアンテナショップでの販売等）
 - (6) その他、本協定の目的の達成に資すること

4 協定締結式における橋本知事、矢代J A F会長あいさつ

<橋本知事>

「災害時における緊急通行車両の通行の確保や、本県の魅力発信にもお力添えをいただけることは大変ありがたい。この協定を県民の皆様にも実りあるものとするため、情報交換や意見交換を進めていきたい。」

<矢代J A F会長>

「自動車ドライバーを観光という側面から地域に誘導することにより、クルマを通じた地域振興及び茨城県の活性化に貢献できるのではないかと考えている。」



お問い合わせは以下までお願いします

一般社団法人 日本自動車連盟 茨城支部 事業課
担当：谷 宗一郎

Tel : 029(244)2660 Fax : 029(241)2118

〒310-0851 水戸市千波町2475-7

E-Mail:ibaraki-madoguchi@jaf.or.jp